スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県和気町

自 治 体 名 ： 岡山県和気町
担 当 課 名 ： 学校教育課･社会教育課
電 話 番 号 ： 0869-88-1115（学校教育課） ･0869-93-3592（和気町体育館･社会教育課スポーツ振興係）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	144.2k㎡
人口	12,645人 （令和7年 12月1日現在）
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	264人 （令和7年 5月1日現在）
部活動数	運動部13部活 文化部3部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

平成18年3月1日に旧佐伯町、旧和気町の両町が合併して誕生した和気町は、岡山県の南東部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町である。

本町では、令和3年3月、「第2次和気町総合計画」を策定し、リーディング・プロジェクト「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示された「スポーツの振興」に取組んでいる。これまで、関係団体と連携しながら、若い世代から高齢者まで町民一人ひとりの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しめるよう働きかけてきた。今後は、さらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題となっている。

また、スポーツを通した交流や親睦を図るため、各種スポーツやレクリエーションの集いや講習会等を開催する等、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が重要となっており、拡充を目指す一環として、**総合型地域スポーツクラブ（和気クラブ）との連携**を進めてきた。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）要素をあわせもつ総合型地域スポーツクラブは、**少子化により種目によって存続そのものが難しくなってきている中学校部活動の受け皿としても期待**されている。

こうした背景を踏まえ、本町では**令和4年度、部活動の地域移行に向けた検討委員会を設置し、中学生のスポーツ・文化芸術環境づくりについて**以下に示す内容について検討・協議を重ねている。





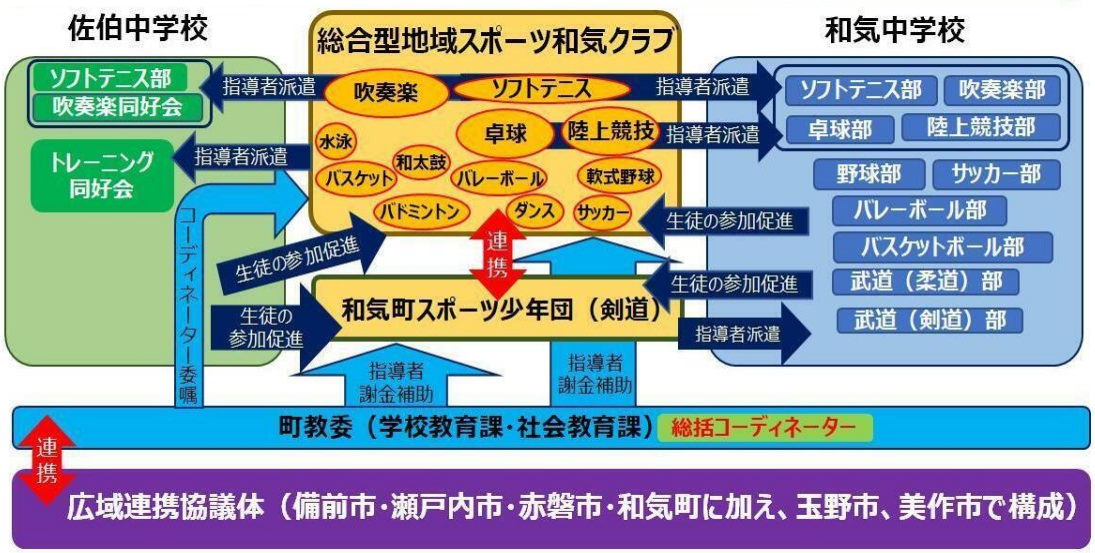
和気クラブフェスタ閉会式でのダンス教室生によるパフォーマンス

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（学校教育課）　部活動の地域移行の企画、全体計画作成、学校との調整

（社会教育課スポーツ振興係）総合型地域スポーツ和気クラブ、スポーツ少年団事務局、同連絡調整、予算

（和気町中央公民館）町文化連盟事務局、公民館事務局

◉首長部局

（総務課）町営バス運行関係　（まち経営課移住推進室）指導員確保関係（移住者等への啓発）

◉総括コーディネーター

（学校教育課所属）・町スポーツ振興基本計画、文化振興基本計画等原案策定、総合型地域スポーツ和気クラブとの連絡調整

年間の事業スケジュール

月	主な行事等
４月	・スポーツ庁・文化庁委託事業契約 ・広報和気５月号（地域スポーツ・文化芸術コーナー）【啓発】
５月	・ダンスクラブ（Y’ｓ DANCE和気校）開講 ・サッカーサークル開講
	・佐伯中トレーニング同好会活動への環太平洋大学教員・学生の指導【平日の部活動の地域展開の試行】 ・バスケットサークルIPUスペシャルクラス開講【平日の部活動の地域展開の試行】
７月	イマチャレコンベンション2025 SUMMER参加【先進事例の収集、情報交換】
８月	産官学連携フォーラム参加【先進事例の収集、関連企業によるソリューション情報の収集】
９月	軟式野球クラブ「ALLWAKE」開講
１０月	バレーボール教室開講
１１月	和気クラブフェスタ ・保護者研修「ジュニアアスリート向け睡眠栄養講座」
１月	・部活動の地域展開等に向けた検討委員会 ・産官学連携フォーラム参加inNIIGATA参加【先人事例の収集、関連企業によるソリューション情報の収集】 ・先進地視察（新潟県村上市）【自治体主導の部活動の地域展開、総合型地域スポーツクラブによる多様な受け皿設定等の先進事例収集】
２月	成果報告会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数			10クラブ（総合型地域スポーツクラブ9、和気町スポーツ少年団（剣道）1）
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）※現状としては、部活動と併存のため
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ（バドミントン、ダンス）
全体の指導者数	33人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	週2～3回	19:00～21:00	中1　11人 中2　6人 中3　5人	通年	1人	0人	年会費2,000円 月会費2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上競技クラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	週2回	18:00～20:00	中1　3人 中2　3人 中3　2人	通年	7人	1人	年会費2,000円 1回500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バドミントンクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	週2回	19:00～21:00	中1　3人 中2　6人 中3　0人	通年	3人	1人	年会費2,000円 1回500円	現在のところ、大会には出ていない。
ダンス（Y'sダンス和気校）	総合型地域スポーツクラブ	ダンス	週1回	18:00～19:00	中1　2人 中2　0人 中3　0人	通年	1人	0人	年会費2,000円 1か月4,500円	イベント出演のみ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ●総合型地域スポーツ和気クラブが活動の告知と新規会員獲得を目的に「和気クラブフェスタ」を開催（11月）
- ●剣道クラブが新入団員獲得のための「体験DAY」を開催（4月）
- ●ソフトテニスクラブが卒団会兼近隣中学校招待試合を開催（9月）
- ●バスケットクラブ内に、中学生のレベルアップを目的とした「IPUスペシャルクラス」を開設（4～7月）

2.実証内容と成果

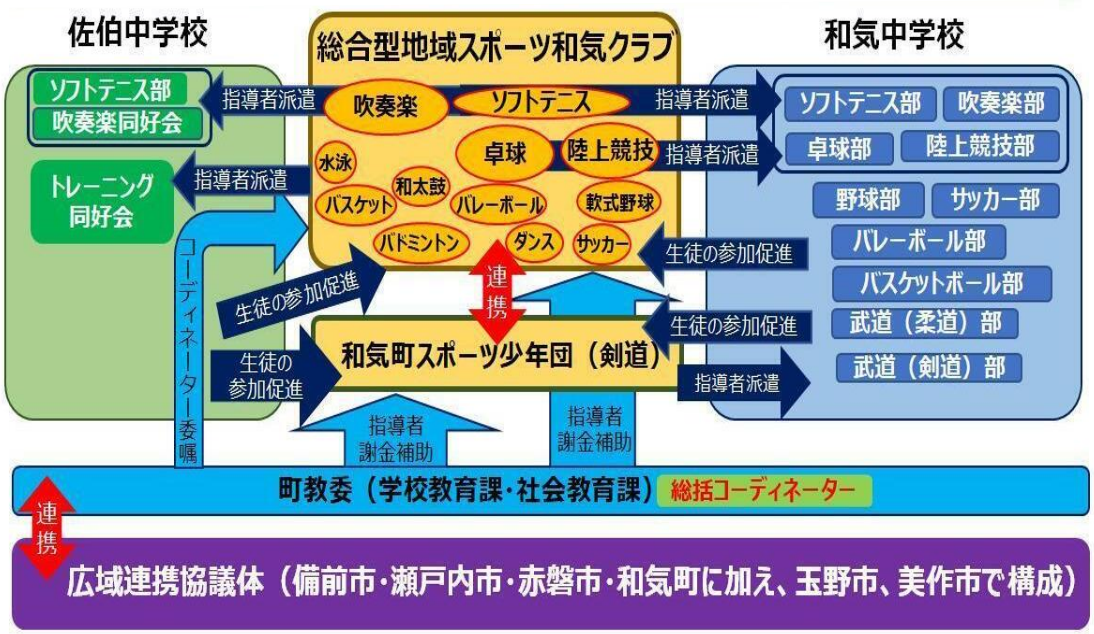
スポーツ庁

主な取組例

●総合型地域スポーツ和気クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、陸上競技、バスケットボール、バドミントン、ダンス、バレーボール、軟式野球、サッカー、水泳
運営団体名	総合型地域スポーツ和気クラブ
期間と日数	ソフトテニス：週2～3回程度 陸上競技：週2回（月8回）程度 バスケット：隔週1回（月3回）程度 バドミントン：週2回（月8回）程度 ダンス：週1回（月4回）程度 バレーボール：週2回（月8回）程度 軟式野球：週1回（月4回）程度 サッカー：隔週1回（月3回）程度 水泳：週3回（月12回）程度
指導者の主な属性	会社員、公務員
活動場所	ソフトテニス（和気鵜飼谷温泉テニスコート） 陸上競技（和気小、佐伯中運動場） バスケット、バドミントン、ダンス（和気町体育館） バレーボール（佐伯中体育館） 軟式野球（和気中学校運動場） サッカー（吉井川河川敷、和気ドーム） 水泳（和気鵜飼谷温泉温水プール）
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	■教室活動（陸上競技、ソフトテニス、バドミントン）：年会費3,000円、参加費1回500円 ■サークル活動（バスケット、バドミントン、バレーボール、サッカー、軟式野球）：年会費3,000円、参加費無料 ■水泳：月5,000円　　■ダンス：月4,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等（陸上競技クラブの例）

●統括責任者

役割：4つのカテゴリ（ベーシッククラス、ネクストクラス、レベルアップクラス、エンジョイクラス）の活動の全体指示及び主にネクストクラスでの指導を行う

●主任指導者　3名

役割：各カテゴリの活動を中心に行う

●運営補助者　2名

役割：各カテゴリの指導補助及びトレーニング指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 元中学校長を部活動の地域移行総括コーディネーターとして配置
2. 総合型地域スポーツ和気クラブ理事長をスポーツの部コーディネーターに委嘱
3. 部活動の地域移行に向けた検討委員会　※県教委委嘱部活動地域移行支援コーディネーター招聘
4. 学校教育課（企画）、社会教育課（渉外、財務）、コーディネーター（運営）の三者で情報を密に共有するため、Googleスプレッドシート・グループLINE等のICTツールを活用

取組の成果

1. 教育委員会に週1日（7.5時間）勤務し、他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案等を行った。
2. 総括コーディネーターと連携し、本年度、総合型地域スポーツ和気クラブ設置の各教室・サークルの認知度拡大と、新規会員獲得のため、「和気クラブフェスタ」を開催した。また、行政機関と連携し、先進的かつ多角的なクラブ運営を行っている新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ「希楽々（きらら）」へのオンライン取材を行った。
3. 昨年度に続き、保護者代表を委員に委嘱し、次の3つの協議事項に対して、保護者・町民の立場から意見を聴取した。
   協議①町内2中にある全ての部活動の休日における活動の地域展開等の実現について
   協議②スポーツ庁が示す地域クラブ活動に関する認定制度に基づく和気町認定制度について
   協議③令和8～10年度改革実行期間（前期）の大きな方向性について



今後の取組における課題　**課題への対応方針**

1. 子どもたちの多様なニーズに応えるためには、受け皿のバリエーションが必要
   →1つの競技種目に複数のカテゴリがあり、初心者から経験者までが自分の興味・適性等に応じて活動場所を選択する体制づくり
2. 受け皿のバリエーションに対応し、部活動と連続した時間帯に指導・支援できる人的リソースが必要
   →町内在住者、町内企業在勤者、大学関係者、町職員等との連携を一層強化し、多くの人を巻き込むような全町的な働きかけ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

■ 総括Co.：他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、和気町版認定制度たたき台の作成。スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案。

■ スポーツCo.：新しい受け皿をつくるため、町内外の講師発掘に努め、ダンス、サッカー、軟式野球、バレーボール指導者を発掘し、各クラブを開講させた。また、中学生年代の参加拡大のため、年会費の見直し等を提案した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

■ ICTを活用した出欠確認、連絡体制の整備：現在、各クラブ（教室及びサークル活動）は、独自の連絡手段（公式LINE、Instagram等）を構築しており、そこを通して児童生徒の保護者と連絡を取っている。また、運営団体が公式LINEを通じて、全会員に対して活動の休止や時間・会場変更のお知らせ、新規教室やサークルの紹介、イベント告知等を行っている。

■　令和8年度から、各クラブで独自に行っていた連絡方法を、連絡アプリ（Sgrum）に統一して運用できるよう、現在、準備を進めており、一部機能は2月から試行予定である。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

■ 熱中症対策：和気町体育館には空調設備が完備されており、夏季の活動の際、室内温度が30度を超えている場合は、エアコンの使用を義務付けた。

■ AEDの整備：各クラブが活動する社会教育施設及び学校施設にはAEDが整備されている。

■ 緊急連絡手段の確保：各クラブ指導者は、参加児童生徒の保護者と連絡先を交換するとともに、運営団体にも届け出ている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

■ 令和6年度に、弁護士を招聘した指導者研修会を実施し、その場で運営団体の責任の明確化が必要であるとの共通理解を得た。現在、各教室・サークル指導者に対しては、年度替わりの際、コンプライアンスの遵守や体罰・ハラスメントの根絶等について指導している。また、上記連絡手段を通してトラブル・事故発生時の迅速な対応ができる体制を構築している。今後は、新たな連絡アプリを運用することで、運営団体が各実施団体の状況を一元的に管理、確認できる体制が構築できる予定である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質の保証
- 町教委及びクラブ等運営者が、各競技団体等が定める公認資格の取得について、各指導者に一覧で示し、受講を促す。
  町教委が大学等と連携した指導者向け研修会を企画し、資質の維持・向上を図る。研修会の実施に際しては、対面だけでなく、オンラインも活用して、受講の機会拡大を図る。また、指導対象年齢や年代に応じたメニューを設定したり、安全配慮義務等法的責任の観点からの研修内容の設定を行う。
- 町教委が資格取得費用の一部を、受講を希望する各指導者に助成することで、指導者の公認資格取得率を高め、資質向上につなげる。

指導者の量の確保
- クラブ等運営者が、町内在住者等に、一緒にスポーツに携われる方をSNS等の活用により集める。
- 町教委及びクラブ等運営者が、近隣の体育系大学と連携し、授業の一環として地域クラブ活動の指導に携われる仕組みを構築する。

取組の成果

1. 指導者の質の保証
- 本年度は、指導者研修会が企画できなかった。現在、民間企業（安藤財団）のコーチングアカデミーの利用について研究している。
- 再委託団体を通じて、資格取得費用の一部を助成するようにしていたが、現在のところ、指導者の公認資格取得率の向上にはつながっていない。

2. 指導者の量の確保
- クラブ等運営者が、町内在住者等に声をかけたことで、サッカー、軟式野球、バレーボールの各クラブの開設につながった。
- クラブ等運営者が、近隣の体育系大学と連携し、ダンスの指導者を紹介してもらうことで、ダンスクラブの開設につながった。

課題への対応方針　　**今後の取組における課題**

1. 指導者の質の保証
   指導者が財政的及び時間的負担の少ない研修受講体制の提案→オンライン研修と研修受講歴の蓄積等の仕組みづくり
2. 指導者の量の確保
   体育系大学との連携の継続、シニア世代のスポーツ愛好家への働きかけ→平日午後の指導・支援スタッフ確保

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

1. 東備地域情報連絡会の設置と定期的な情報交換の場の確保

主な協議事項
① 各自治体内のリソース把握
② 関係者の協力体制
③ 今後の方向性

各自治体の役割

中体連地区総体を開催している4市町の学校教育・社会教育担当者が現状を共有したり、課題に対して協力してアイデアを出したりすることを目的に令和6年度から活動している（本年度は玉野市、美作市が加入）。スポーツ庁の実証事業を受けている本町が中心となり、主に左記事項について令和7年度は2回協議を行った（1月19日現在）。

移動手段

中山間地域が多く、公共交通手段としてはエリアを東西に走るJR2路線（山陽本線、赤穂線）、各自治体が運行する公営バスがある。JRの結節点は岡山市内にあるため、エリア南北間の移動手段は保護者送迎に限られる。また、一部、自治体外を走る公営バスもあるが、その本数は限られており、生徒が自力でエリア内を移動することは困難である。

事務局運営の方法

現在は、実証事業を受託している本町が窓口を担っているが、持続可能な方法とは言えない。
昨年度、先進地視察で長野県南佐久郡佐久穂町を訪問し、広域連携の手法について学んだ。関係自治体内でも、協議体の設立やコーディネート業務を担う職員（地域おこし協力隊）の採用等の動きが生まれており、引き続き研究を進めていきたい。

取組の成果

自治体担当者間で次のことを確認した。
① 各自治体で行ったアンケート等のフォーム、依頼文の共有
② 地域スポーツクラブ主催行事の情報提供
③ 定期的な情報交換会の継続と進捗状況の共有



出典：https://images.app.goo.gl/j2w7NPnhN9BGa5LUA

今後の課題と対応方針

上記先進自治体の取組を参考にするとともに、消防や上下水道等、他の事業で行っている広域連携の手法も研究しながら、エリアでの行政機関の連携方法を模索していく。また、すでに広域で連携して活動を行っている剣道競技等、受け皿団体間の連携についても考えていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

	項目 / 自治体名	B市		S市		A市		和気町		T市		M市	
		重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：１学期末時点の実施状況
2	地域スポーツ・文化芸術環境の把握								和気クラブ内に、サッカー、ダンス、軟式野球が立ち上がった（野球は９月から）。また、町内では、和気クラブ、スポーツ少年団等、町が関与する受け皿以外に、多数の団体が活動しており、その把握に努めている。			○	市内全域を対象に８月に水泳クラブを実施予定（作東BG） 勝田中をモデルに9/1~2/10クラブ活動を試行。卓球、剣道、芸術、野球
3	利用可能な活動場所の把握と確保								昨年度に比べ、和気クラブ内の設置クラブ数が増え、平日の和気町体育館が取りにくい状況となっているため、中学校体育館の利用を検討する必要がある。				市内小中学校体育館 公民館等の社会教育施設
4	協議会の設立・開催			○	協議会の設立とその会議体で、地域クラブの認定を行いたい。 7月末現在までに協議会を2回開催し、瀬戸内市としての基本方針及び地域クラブの認定に係る認定要件等を協議している。				１学期に予定していた検討委員会は、国が示す「地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）」が明らかになってから２学期以降に開催予定				年３回（7/1,10月,12月）実施
5	移動手段の検討と確保							○	休日の町営バスの利用にはハードルが高いため、総合型地域スポーツ和気クラブがバスを保有できるよう、助成金活用を含めて情報収集を行っている。				スクールバスの転用の意見は一部であるが、経費面で困難な状況。現時点では現地集合・現地解散を原則とする。
6	新たな分野の開拓	○	サッカーの開設予定。 未			○	どの種目でニーズがあるか、学校の要望を聞く。競技団体や学校のもつ情報を組み合わせ、指導者のあたりをつけて、指導者にアプローチする。	○	和気クラブに軟式野球、サッカー、ダンスを開設予定。吹奏楽クラブにレベルアップクラスを開設予定。 いずれもできあがった。ただし、ダンスは中学生年代の参加がいないため、中学校保健体育の授業と連携し、ダンスに対するハードルを下げたい。				ラクロス アーバンスポーツ R8に試行予定

【令和7年度】東備地域（＋α）情報共有会シート　（令和7年度の取組と1学期末の実施状況シート（抜粋））

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

1. ダンス教室の開講と、同教室講師による中学校への出前授業実施【クラブ、中学校の連携強化、クラブの認知度向上】
2. 中学校設置部活動の新規開講（サッカー、軟式野球、バレーボール）　【クラブ、中学校の連携強化】
3. 和気クラブフェスタを開催【クラブの認知度向上、新規会員獲得】

取組の成果

1. 5月にダンス教室を開講したが、小学生に比べて中学生の参加者が伸び悩んでいたので、町内2中学校の生徒を対象にヒップ・ホップダンスの出前授業を開催した。佐伯中学校では、毎年、創作ダンス発表会に参加しており、ダンス創作過程に関わってもらうことで、生徒が専門的指導を受ける機会にもなった。
2. 本年度は本町が目指す休日部活動の地域展開の完了年度であることから、これまで中学校に設置され、クラブに未開設だった3つの競技クラスを和気クラブ内に開設した。サッカーと軟式野球は「楽しく取り組む」サークル活動として参加費無料で、バレーボールは「スキル向上を目指す」教室活動として、参加費を徴収する形で運営している。
3. 本年度、クラブ数が増えたことから、より多くの町民に和気クラブの存在を知ってもらい、各教室、サークル活動を体験してもらうため、感謝祭的な要素をもつ「和気クラブフェスタ」を初めて開催した。当日は、250人近い参加者が集まり、各ブースでは子どもから大人までが様々な競技を体験した。IPU環太平洋大学の先生による保護者を対象とした「睡眠栄養講座」や、ニュースポーツ「ボッチャ」体験等も企画し、1日を通して会を楽しんでもらうため、キッチンカーも招聘した。協賛事業所から多くの景品の寄付があり、閉会式でのお楽しみ抽選会も盛り上がった。

今後の取組における課題　課題への対応方針

1. 安定した活動となるための中学生年代の参加
   →各種イベントへの出演による知名度向上、中学校出前授業の継続
2. 各クラブ（指導者）による中学校部活動との連携強化
   →クラブ指導者を部活動指導員として、平日及び休日の部活動指導に従事できる体制の構築
3. 町内の他のイベントとのコラボレーション
   →11月に町内で開催している「体力づくりロードレース大会」「ふるさとまつり」「町文化祭」との日程調整、相互乗り入れの検討、町スポーツ少年団、和気町相撲連盟等、スポーツ団体との共催の検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

1　ダンス教室の開講



2　中学校設置部活動の新規開講





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

3　和気クラブフェスタを開催







2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

町広報紙を活用した町民への啓発 【町の取組の啓発】

取組の成果

令和6年度に、小中学生保護者に対して実施した意識調査アンケートによると、小学校保護者の約53%、中学校保護者の約57%が「取組の方向性がよくわからない」と回答だったことから、令和7年度1年間にかけて、広報和気に、「地域スポーツ・文化芸術コーナー」を設け、各クラブの活動紹介や部活動の地域展開に向けた町・町教委の取組を掲載した。



地域スポーツ・文化芸術活動コーナー

このコーナーでは、町が進める子どもたちのスポーツ・文化芸術環境づくりの取組や、町内で活動し、子どもたちが参加している団体を紹介します。

わたしたち、スポーツ少年団で汗を流しています!

7つの団体、団員数105人からなる和気町スポーツ少年団について、「小学生しか加入できないもの」と思われている方はいませんか?(団体数、団員数は令和6年9月現在)。

JSPO(公益財団法人日本スポーツ協会)によると、満3歳以上であれば、だれでもスポーツ少年団に加入できます。

現在、和気武道館和気剣道、佐伯バレーボール、佐伯わんぱくの各スポーツ少年団は、中学生が加入し、小学生と一緒に活動しています。

中でも、剣道は、令和5年度から中学生の部活動に代わる受け皿としてスポーツ庁から委託を受け、町内外の中学生が、自身の技能向上と鍛錬に努めています。

和気武道館和気剣道スポーツ少年団の団員のみなさん

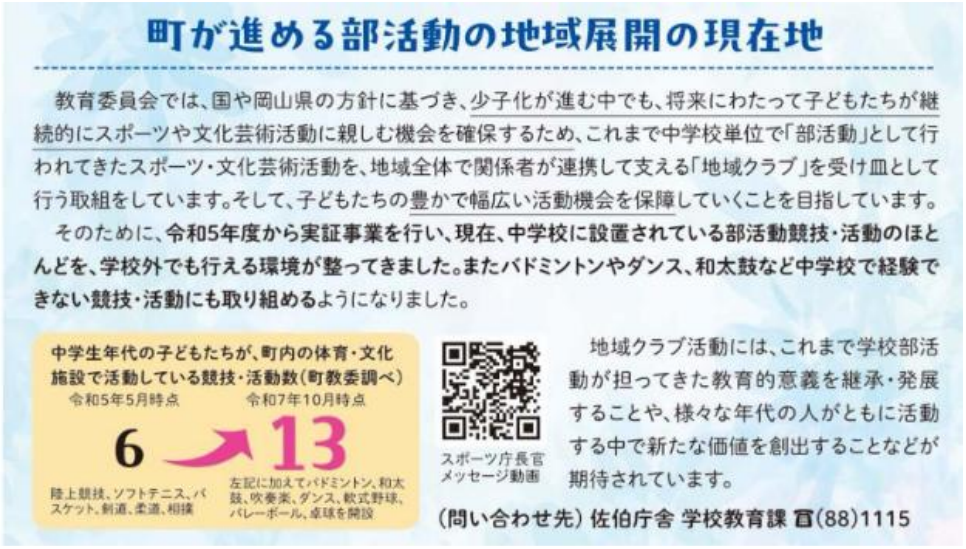
剣道スポーツ少年団紹介動画(R5作成)

和気町スポーツ少年団(上記3団体のほかに、本荘バレーボール、和気、佐伯ソフトボールの各スポーツ少年団、和気ベースボールクラブ)では、8月末まで、中学生を含む団員の登録を受け付けています。剣道のように、町内ではスポーツ少年団でしか活動できない種目もあります。多くの方の登録をお待ちしています。

(問い合わせ先)　町スポーツ少年団事務局　☎(93)3592(町体育館)
教育委員会学校教育課　☎(88)1115

今後の取組における課題　**課題への対応方針**

1. 広報紙に加えた啓発ツール
→和気クラブを含む町内のスポーツ・文化芸術団体のポータルサイト、Instagram等による啓発と運用にかかるスタッフの配置が必要である。
2. 紙媒体とデジタルパンフレットの棲み分け
→小中学生を対象としたイベントの告知や新しい教室、クラスの開設等は、子どもたちが直接手に取って見える紙媒体による告知を継続するほうが効果的である。



町が進める部活動の地域展開の現在地

教育委員会では、国や岡山県の方針に基づき、少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、これまで中学校単位で「部活動」として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える「地域クラブ」を受け皿として行う取組をしています。そして、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障していくことを目指しています。

そのために、**令和5年度から実証事業を行い、現在、中学校に設置されている部活動競技・活動のほとんどを、学校外でも行える環境が整ってきました。またバドミントンやダンス、和太鼓など中学校で経験できない競技・活動にも取り組める**ようになりました。

中学生年代の子どもたちが、町内の体育・文化施設で活動している競技・活動数(町教委調べ)
令和5年5月時点　6　→　令和7年10月時点　13

陸上競技、ソフトテニス、バスケット、剣道、柔道、相撲

左記に加えてバドミントン、和太鼓、吹奏楽、ダンス、軟式野球、バレーボール、卓球を開設

スポーツ庁長官メッセージ動画

地域クラブ活動には、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展することや、様々な年代の人がともに活動する中で新たな価値を創出することなどが期待されています。

(問い合わせ先) 佐伯庁舎 学校教育課 ☎(88)1115

(左) 広報和気令和7年8月号　(上) 同令和7年12月号記事

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度、次の3点を達成目標に設定した。

① 中学校設置運動部活動の全てについて、受け皿となる団体を町内に確保
② 総合型地域スポーツ和気クラブ等を活用した中学生参加数を令和6年度比110%
③ 町内に整備する受け皿となる団体全てに複数の指導者（大学生指導者を含む）を配置するとともに、安定的な指導体制を確立

以下にこれらを総括する。

① 昨年度末に比べて、受け皿となる団体は大幅に増加し、本年度中にダンス（5月）、サッカー（5月）、軟式野球（9月）、バレーボール（10月）の各クラブが開講した。すでに総合型地域スポーツクラブ、町スポーツ少年団で行っている活動と合わせて、町内中学校設置運動部活動の全てについて、受け皿となる団体が町内に確保できたことになる（全てのクラブで、多様なカテゴリの生徒受け入れが可能ではないが）。特に懸案だった、町単独で受け皿を作っても、チームを編成できない野球、サッカーについて、小学生年代からの受け入れを含めて、受け皿確保ができた。

② 総合型地域スポーツ和気クラブ等を活用した中学生参加数は令和7年12月末現在でのべ1,321人（前年度比115%）となっている。これは、複数の新たな受け皿の確保が原因の一つと考えている。本年度実施した、和気クラブフェスタのように、町民への告知を目的としたイベントを今後も継続的に開催し、新規会員獲得につなげたいと考えている。

③ 町内の受け皿団体全てに複数の指導者（大学生指導者を含む）を配置できるよう、体育系大学と連携したことで、バスケットサークル内にIPUスペシャルクラスを開講することができたが、3年生年代の引退とともに、収束してしまった。その他の競技についても、指導者が1人の競技があるため、例えば、高校生アルバイトの活用等を検討している。

●成果の評価

本年度の重点取組の達成状況をA～Cの3段階で評価すると次のとおりである。

重点①：達成度A（4つの受け皿団体の新規設立が実現できたため）
重点②：達成度A（年度当初の目標を達成できたため）
重点③：達成度B（一部競技について、大学との連携が進んだため）

●今後に向けて

令和8年度から、町内中学生のスポーツ・文化芸術環境は次のようになる見込みである。
平日：引き続き、中学校で部活動を実施（希望する生徒は各クラブの活動にも参加可）
休日：
ア. 地域スポーツクラブでの活動に変更（陸上競技、ソフトテニス、剣道）
イ. 部活動指導員による単独指導、単独引率を拡大。8年度中に地域スポーツクラブでの活動に移行（卓球、柔道）
ウ. 学校部活動に、部活動指導員を新規配置し、改革実行期間前期での移行を目指す（バスケットボール、バレーボール、サッカー、野球）
エ. 引き続き、地域スポーツクラブ等で活動（水泳、ダンス、バドミントン、相撲他）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【軟式野球サークルの活動の様子】



【サッカーサークルの活動の様子】



【バレーボール教室の活動の様子】



【ダンス教室の活動の様子】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【和気クラブフェスタ（ボッチャ体験）の様子】



【和気クラブフェスタ（ジュニアアスリート向け睡眠栄養講座）の様子】



【ダンス教室講師による出前授業の様子】



【広報和気令和8年1月号（地域スポーツ・文化芸術コーナー）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年9月

部活動の地域移行に向けた検討委員会設置

●第1回検討委員会

○参加者（委員）：町スポーツ協会会長・町スポーツ少年団本部長・総合型地域スポーツ和気クラブ理事長、同理事・中学校長・教育長、学校教育課長、学校教育課長代理、社会教育課長代理ほか

○協議題：

（1）休日の部活動の地域移行に向けて解決すべき内容の論点整理

（2）今後の方向性（ロードマップ）

・近隣自治体との広域連携に向けた事務局レベルの意見交換の実施

・児童生徒及びその保護者向けアンケート実施とニーズ把握

・地域移行支援コーディネーターの活用

第2～4回検討委員会（受け皿団体や指導者の選定）

●第2回検討委員会

○参加者（委員）：左記委員に加え、県教委が委嘱する地域移行支援コーディネーター

○協議題：

（1）第1回検討委員会で出た課題への具体的な対応について

①指導者の確保

②生徒の交通手段

③地域住民への啓発

④広域での連携

（2）今後の方向性

・町長部局の理解促進に向けた取組

・令和5年度からのモデル種目の検討

（学校部活動との調整、予算獲得に向けた環境整備…）

令和4年12月

部課長会での説明 部局横断的な取組

●部課長会

○参加者：町長部局の各部課長、教育委員会事務局

○説明内容：

1 部活動の教育的位置づけ

2 部活動改革の論点

3 部活動はこう変わる

4 これからの和気町の児童生徒のために考えるべきこと

5 教育委員会からのメッセージ

「部活動の地域移行は、和気町全体で子どもがスポーツ・文化芸術に触れる機会を確保するという「新たなスポーツ・文化芸術環境の構築」であると捉え、各部署にご協力をお願いしたい。」

学校（該当部活動顧問）への説明及び懇談

●学校への説明及び懇談会

○参加者：中学校長、該当部活動顧問、総合型地域スポーツ和気クラブ理事長、各クラブ指導者、町教委学校教育課長、同課長代理、社会教育課担当者

○説明内容：

左記部課長会の内容の1～4及び総合型地域スポーツ和気クラブの該当クラブの状況

○懇談内容：

・学校とクラブの連携の形態や方法

・生徒の該当スポーツへの取組状況

令和5年3月

町議会全員協議会での説明 広報誌による町民への周知

令和5年4月～地域クラブ活動の取組開始

令和8年1月

令和7年度部活動の地域展開等に向けた検討委員会

●令和7年度検討委員会

○参加者（委員）：

・町スポーツ協会会長兼町スポーツ少年団本部長

・総合型地域スポーツ和気クラブ理事長

・文化の部コーディネーター（吹奏楽クラブ指導者）

・各小学校区保護者代表　・中学校長

・教育長、教育次長、学校教育課長、社会教育課長、地域移行総括コーディネーター

・県教委委嘱地域移行支援アドバイザー4名

協議①町内2中にある全ての部活動の休日における活動の地域展開等の実現について

協議②スポーツ庁が示す地域クラブ活動に関する認定制度に基づく和気町認定制度について

協議③令和8～10年度改革実行期間（前期）の大きな方向性について

※上記協議内容について、参加者の合意形成ののち、中学校入学者説明会、小中学校3学期参観日等で保護者に説明するとともに、広報和気令和8年3月号にて、住民に周知（予定）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動の地域移行の実現に向けた和気町グランドデザイン（R4～R7）

R７当初版



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

全ての部活動を円滑に移行させるための4つの移行形態

形態①：直接移行モデル
概要：既存の部活動の形を維持しつつ、休日の実施主体を直接地域クラブへ移行。

形態②：段階的移行モデル
概要：現部活動指導員による休日単独指導を増やし、年度内に地域クラブへ完全移行。

形態③：指導者配置モデル
概要：地域クラブ指導者を部活動指導員として配置し、段階的に地域主体へ移行。

形態④：地域クラブ活動モデル
概要：既に存在する、または新設される地域クラブで活動。

移行形態①&②：対象となる種目と主な留意事項

形態① 直接移行モデル

対象種目
陸上競技、ソフトテニス、剣道、吹奏楽

主な留意事項
- 申込：学校と地域クラブ双方への申込が必要。
- 保険：休日はスポーツ安全保険への加入が必須。
- 連携：平日と休日の指導者間で、指導方法や生徒の様子についてICT等を活用し情報共有を図ること。
- 連絡体制：事故発生時に備え、地域クラブ指導者と保護者間の連絡体制を整備すること。

形態② 段階的移行モデル

対象種目
柔道、卓球

主な留意事項
- 移行目標：現在の顧問の参加割合を減らし、令和8年度中の地域クラブ主体への完全移行を目指す。
- 適用：移行完了後は、形態①の留意事項（申込・保険）が適用される。

移行形態③&④：対象となる種目と主な留意事項

形態③ 指導者配置モデル

対象種目
バレーボール、バスケットボール、軟式野球、サッカー

主な留意事項
- 移行目標：町内クラブ指導者を部活動指導員として配置し、国が示す改革推進期間前期（令和10年度まで）内に地域クラブへ移行完了を目指す。

形態④ 地域クラブ活動モデル

対象種目
水泳、バドミントン、ダンス、相撲、空手、和太鼓、吹奏楽

主な留意事項
- 補助：条件を満たす場合、国の補助金を活用し指導者謝金等を補助。
- 大会出場：中体連主催大会へ学校名で出場する場合、代理監督制度を活用し地域クラブ指導者が引率する。

地域クラブ活動の質を支える「7つの柱」

